

「福祉まるごと相談室」は、概ね中学校区に設置し、地域の身近な相談先として日頃の暮らしの中で困ったこと、悩んでいること、どこに相談したらよいかわからないことなどの健康と福祉に関する相談に応じます。

令和7年9月に新たに大石・茅広江・射和地区に開設し、市内12か所となりました。

また令和7年12月には、第二・東地区に開設し、13か所となり、どこの地域に住んでいても、福祉まるごと相談室に相談ができるようになります。

8050 問題

近所に
心配な方がいる

ひきこもり

誰にも 相談できない

どこに相談して 孤立 いいかわからない 地域へ 出向きます

相談相手もなく 育児や介護に 疲れてしまった

地域のために何か 活動したい!

| 支援機関へ | |つなぎます!

生活が苦しい





地域の課題

rême l

教えて!「福祉まるごと相談室」

- 「福祉まるごと相談室」にはどんな人がいますか?
- ▲ 福祉職(社会福祉士等)、医療職(看護師・保健師)、地域づくり支援職員(市職員)がおります。
- 誰でも相談できますか?
- A どなたでも相談できます。ご本人だけでなく、周囲の方からの相談も受け付けます。 電話・FAX・メール・来所にてお気軽にご相談ください。又、訪問により対応させていただくこ とも可能です。
- 相談したらどんな支援が受けられますか?
- A じっくりお話をお聞きし、困りごとを整理して、各専門機関と連携して支援します。 定期的に状況を見守り、困りごとの解決を目指します。
- これから相談は全て「福祉まるごと相談室」に相談しないといけませんか?
 - ▲ すでに専門機関など相談先がある方は、引き続き今までの相談先にご相談ください。 なお、どこに相談していいかわからない場合は、「福祉まるごと相談室」へご相談ください。

「福祉まるごと相談室」へのご相談はこちら



	D.Wr	場所	99=2.0±99	+D00/ /BBI \ A-4-++	4D 7K 4PP ES
	名称	場所	開設時間	相談/問い合わせ	担当地区
開設済	鎌田 福祉まるごと相談室	鎌田町656 鎌中地域交流センター内	平日9時~17時まで (土日・祝日・年末年始・学校を閉じ る日を除く)	電話 52-6161 FAX 52-6786	第四・港・松ヶ崎
	松尾・大河内・宇気郷 福祉まるごと相談室	丹生寺町605 松尾地区コミュニティセンター内	平日9時~17時まで (土日・祝日・年末年始を除く)	電話 58-3960 FAX 58-3961	松尾·大河内 宇気郷
	中央・幸 福祉まるごと相談室	殿町1563 松阪市福祉会館内		電話 23-8877 FAX 53-4484	中央・幸
	神戸・徳和 福祉まるごと相談室	垣鼻町1461-8 神戸地区市民センター内		電話 29-1171 FAX 29-1172	神戸・徳和
	花岡 福祉まるごと相談室	駅部田町1390-1 第五地域包括支援センター内		電話 26-1188 FAX 25-3131	花岡
	東部 福祉まるごと相談室	早馬瀬町339 JAみえなか旧漕代支店内 (漕代地区市民センター向い)		電話 28-7200 FAX 28-7201	朝見・櫛田・漕代 西黒部・東黒部 機殿
	南部 福祉まるごと相談室	茅原町575 茅広江地区市民センター内		電話 34-0155 FAX 34-0156	大石·茅広江 射和
	嬉野 福祉まるごと相談室	嬉野町1434 嬉野地域振興局内	平日9時~16時半まで (土日・祝日・年末年始を除く)	電話 48-3803 FAX 42-4945	嬉野地域
	三雲 福祉まるごと相談室	曾原町872 三雲地域振興局内		電話 56-7911 FAX 56-5382	三雲地域
	飯南 福祉まるごと相談室	飯南町粥見3950 飯南地域振興局内		電話 32-2513 FAX 32-3771	飯南地域
	飯高 福祉まるごと相談室	飯高町宮前180 飯高地域振興局内		電話 46-7116 FAX 46-1092	飯高地域
	阿坂・伊勢寺・鈴の森 福祉まるごと相談室	川井町690番地1 松阪市教育委員会事務局 子ども支援研究センター内	月、水、木、金、土、日 (祝日含む)9時~17時 ※定休日は、火曜日(祝日にあたる場合は、翌日が休業)及び年末 年始	電話 21-6688 FAX 21-6699	阿坂・伊勢寺 鈴の森
12月19日 開設予定	第二・東 福祉まるごと相談室	垣鼻町633 第二公民館内	平日9時~17時まで (土日・祝日・年末年始を除く)	準備中	第二·東



給 壶

松阪市 福祉まるごと相談室

4

メール相談はホームページよりご確認ください。

福祉まるごと相談室未開設地区の方へ

令和7年度中に、市内全域にまるごと相談室を開設する予定です。 お住まいの地区を担当するまるごと相談室が開設するまでの間は、 健康福祉総務課にご相談ください。 松阪市 健康福祉総務課 場所 市役所1階(13番窓口) 電話 0598-31-1926